

## 謹 賀 新 年



### 令和6年安全祈願祭・賀詞交歓会



1月11日(木)川崎市高津区の溝口神社にて、新春恒例の安全祈願祭が開催されました。今年も穏やかな晴天に恵まれ、溝口神社は多くの参拝客で賑わっていました。神職によるお清めのお祓い、祝詞に続き神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の前田支部長が玉串奉奠をいたしました。

厳粛な雰囲気の中、各事業場ならびに参加者各位の安全をご祈願いただき、滞りなく終了いたしました。

その後、ホテルKSPへ場所を移し、賀詞交歓会が開催されました。前田支部長と川崎北労働基準監督署の渋谷署長からご挨拶をいただき、川崎北労働基準監督署の二瓶副署長の乾杯で開かれた会は、労働基準行政ならびに関係諸団体との有意義な情報交換の場となりました。

中締めは、神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の山口支部長代行が務められ、安全、安心な事業場作りに向けて取り組んでいく気持ちをひとつにしました。



### 令和6年 年間標語

小さなヒヤリも 大事な気づき 声に出して災害ゼロ

# 年 頭 の ご 挨拶

(公社)神奈川労働安全衛生協会川崎北支部

支部長 前田 泰輔



令和6年を迎え、会員の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

この度の能登半島地震によって、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と健康を切に願い、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

旧年中は、当協会の活動に対しまして、川崎北労働基準監督署をはじめとする関係諸官庁のご指導と、会員事業場様のご支援をいただき厚く御礼申し上げます。本年も引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。また、当協会の講習会に多くの方々にご参加いただき重ねて御礼申し上げます。講習会開催に向けてご尽力頂いた関係者の皆様に改めまして感謝を申し上げます。

ご挨拶が遅くなりましたが、昨年11月から前任の原より川崎北支部長を引き継いでおりますNECプラットフォームズ株式会社の前田と申します。任期途中の就任ということで短い期間ではございますが、今後、川崎北労働基準監督署のご指導の下、会員事業場の皆様の発展に少しでも寄与できるよう努力してまいります。ご支援・ご理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症による混乱が収束した一方で、世界的なインフレの進展による景気回復の遅れやロシアによるウクライナ侵攻の継続、中東における軍事衝突の勃発など世界情勢は不穏な状況が続いております。一方で、国内経済は、インバウンドを中心とするサービス市場の回復など明るい兆しも見え始め、企業活動についてもサプライチェーンが正常化したことで部品や原材料の円滑な調達が可能になり、自動車産業を中心に挽回生産が見られました。また、スポーツ界においても野球日本代表のWBC優勝、大谷選手のメジャーリーグでの日本人初となるホームラン王獲得、男子バスケット日本代表のパリ五輪出場決定、ラグビー日本代表のW杯での奮闘と、日本の底力を世界に示した出来事が多々あり、私たちに元気と勇気を与えてくれました。

昨年を振り返りながら、新たな思いで恒例の正月を迎えたことに喜びを感じていましたが、それも束の間、元日に能登半島地震が発生しました。改めて被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。大きな震災や事故が続いていますが、こういう時こそ地に足をつけて防災、安全に関する意識を高め、意識から行動につなげることが必要だと感じています。

令和6年の干支は「甲辰（きのえ・たつ）」。甲辰の年は、「春の日差しが、あまねく成長を助く年」と言われ、成長と変化を誘う年とされています。今年は、オリンピック・パラリンピックの開催や新紙幣の発行などが予定されています。また、生成AIをはじめとしたテクノロジーがさらに進化し、変化の激しい年になることが予想されます。まさに変化を受容し、成長につなげていくことが必要であり、企業活動においても、脱コロナ時代における新しい働き方への変化に真摯に取り組むことで、従業員のエンゲージメントを高め、企業価値の増大を実現していくことが求められます。

一方で、今年度は「第14次労働災害防止計画」の初年度に当たり、これまでに発生した労働災害の実態をきちんと把握し、継続的に災害対策に取り組むことも必要です。経営トップの強いリーダーシップのもと、経営者から労働者一人ひとりまで関係者が一丸となって安全に対する意識を高め、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や高年齢労働者に配慮した職場環境の改善、また新たな化学物質規制への対応など、労働災害を発生させないという決意のもと安全教育の徹底、改善活動の推進を図り、安全水準の向上に全力で努めていただきたいと思います。

当支部におきましても、関係諸官庁や諸団体と連携し、速やかな情報共有を図り、効果的に事業計画を推進してまいります。会員事業場の皆さま全員が安全・安心・健康に働ける一年にするために、ご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 年 頭 の ご 挨拶

川崎北労働基準監督署  
署長 渋谷 勇一



新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎えるに当たり、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会川崎北支部及び会員の皆様には、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日ごろから労働行政の推進に多大なる御理解と御協力を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行し、コロナ禍からポストコロナへ変化した1年となりました。また、経済情勢は、バブル崩壊後、「失われた30年」と言われてきましたが、令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、継続的な賃上げの促進・中小企業支援に取り組むこととされ、具体的な施策として「企業への賃上げ支援等」、「賃金引上げのための各種支援策・好事例等の周知広報」などを実施し、30年ぶりの高水準の賃上げが実現しました。しかし、円安が進み輸入製品を中心に物価が上昇するなどの物価高騰から家計を圧迫し、実質賃金の引き上げにまでは至りませんでした。ですが、これからも企業における賃金引上げの機運を醸成し、経済の好循環の実現を図ることが景気には重要となりますので、引き続き、更なる賃金引上げについてご検討いただくようお願いします。

さて、労働基準行政の重点課題について、2点ほどご紹介させていただきます。

まず、一点目は、「労働災害防止の取組」です。昨年は、第14次労働災害防止推進計画の1年目となりましたが、川崎北署管内における休業4日以上となる労働災害は、一昨年、統計開始以来最小値となった製造業及び建設業がともに増加し、残念ながら全体的にも前年同期比10パーセント程度以上の増加（コロナ感染症を除く。）となっております。近年の労働災害の発生原因としては、行動災害といわれる転倒災害や無理な動作などによる腰痛災害が災害発生件数の半数近くを占めている状況です。これらの行動災害については、特に、高齢労働者を中心に目立って発生しております。転倒災害では、滑らない、躓かない、踏み外さない対策を行うことが必要です。また、腰痛災害では、人手不足の影響によって発生しているものがあります。その一例として、重量物を取り扱う作業を本来複数人で行っているものを人手不足から無理をして単独で作業を行った結果、腰痛を発症させた災害です。これら行動災害を防止するためには、日常的にも起こりうる行動災害防止の重要性をご理解していただき、日ごろから安全を意識した行動や身体的能力の維持改善のため体操やストレッチなどを加えた取組みを実践し労働災害防止に当たっていただければと存じます。

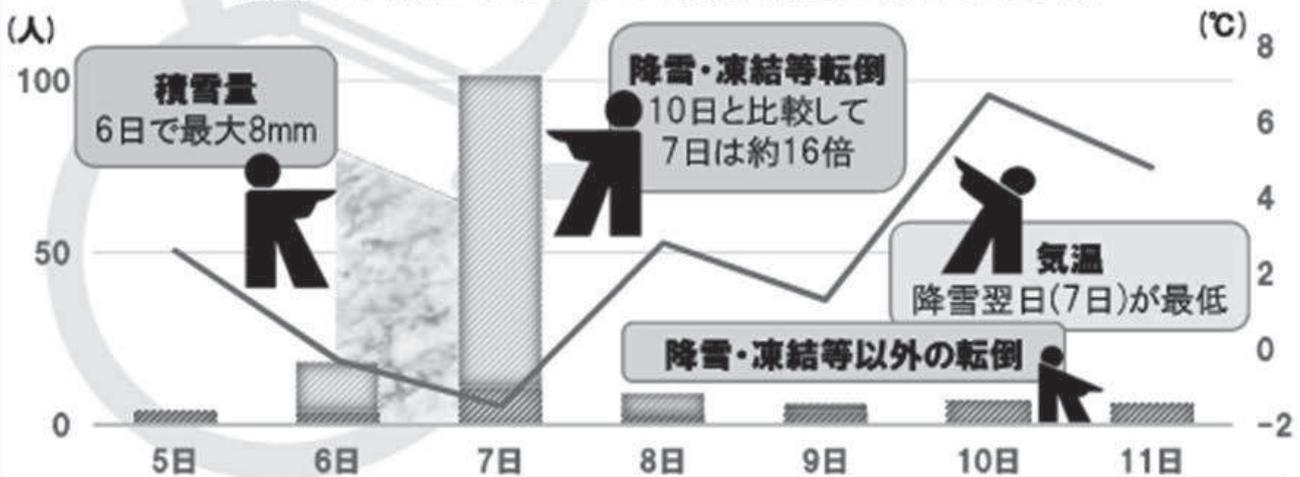
二点目は、時間外労働の上限規制についてです。5年間猶予されていましたが建設事業、自動車運転の業務、医師など、いよいよ今年の4月1日から時間外労働の罰則付き上限規制の適用を受けることとなります。この改正は、直接的に関係するのは建設業、運送業、そして、医療機関などです。しかし、これらの業種は、自らの業務体制の努力だけでは改善できるものではありません。その一例として、建設業では発注者からの工期設定の問題、運送業では荷主による待ち時間の問題、医療業では救急患者の対応など地域医療確保の問題などがあり、社会全体が労働時間の在り方などをご理解し一緒に取組んでいくことが必要不可欠です。今後、生産年齢人口は、大きく減少していくこととなります。多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりが良い将来の展望を持てるようにすることを社会全体で目指していければと存じます。

最後になりますが、今年は辰年です。辰年は、今までの努力してきたことが実を結んで成就する年といわれています。貴協会及び会員事業場の皆様方におかれましてもこれまでの努力が実を結び成就する年になるよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

# 寒い季節も 転倒防止に集中!!

令和5年度冬季 STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川

神奈川県内の多くの地域は、積雪の頻度は少ないですが、凍結のおそれは毎年十分あります。過去の事例にならいつつ、災害防止に努めましょう。



上記のグラフは直近(2年前)の比較的雪が積もった前後の気温・積雪量・転倒災害件数の状況です。6日午前中から雪が積もり始め、7日には晴れましたが気温は上がらずに凍結路面等になりました。7日は「降雪・凍結等」の災害が約9割を占めます。

令和4年1月5日から1月11日の転倒災害発生状況  
(神奈川県内、休業4日以上、労働者死傷病報告による)

冬季は次の対策をキーワードにしましょう。

## 1. 気象状況の確認

第14次労働災害防止計画の対策も併せて実施することが適切です。

## 2. 通路・作業床等の安全確保

## 3. 状況に応じた保護具、作業方法

令和5年 労働者死傷病報告受理状況

川崎北労働基準監督署  
(12月末現在)

業種	年	当 年 (令和5年)	前 年 (令和4年)	増減数	増減率
01	製 造 業 小 計	32	26	6	23.1%
02	鉱 業 小 計				-
03	建 設 業 小 計	70 (2)	50 (1)	20 (1)	40.0%
04	運 輸 交 通 業 小 計	63	64	-1	-1.6%
05	貨 物 取 扱 小 計	8	7	1	14.3%
06	農 林 業 小 計	4	10	-6	-60.0%
07	畜産・水産業小計				-
08	商 業	116	115 (1)	1 -(1)	0.9%
09	金 融 広 告 業	4	2	2	100.0%
10	映 画・演 劇 業		8	-8	-100.0%
11	通 信 業	14	12	2	16.7%
12	教 育 研 究	13	13		
13	保 健 衛 生 業	252	800 (1)	-548 -(1)	-68.5%
14	接 客 娯 楽	39	38	1	2.6%
15	清 掃・と 畜	27	26	1	3.8%
16	官 公 署				-
17	そ の 他 の 事 業	30 (1)	38 (0)	-8 (1)	-21.1%
合	計	672 (3)	1,209 (3)	-537	-44.4%

※各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側( )内は死亡災害件数 (内数)

不明な点は川崎北労働基準監督署までお問い合わせください。

電話044-382-3190

いよいよスタート!

2024年4月から

くらし、  
はたらき、  
ともに  
ススめ!

建設業、  
トラック・バス・  
タクシードライバー、  
医師の、  
時間外労働の  
上限規制が  
適用されます。

働き方改革を進めましょう!  
詳しくは働き方改革特設サイトへ



---

---

## 製造業における職長等に対する能力向上教育

---

---

10月3日（火）川崎教育文化会館4階第1研修室にて「製造業における職長等に対する能力向上教育」を川崎南支部と共催し14名の受講者が参加いたしました。

職長として行うべき労働災害防止および労働者に対する指導または監督の方法に関する事、事業場における安全衛生活動、マネジメントシステム等の指導力向上やグループ演習の内容に加え、広瀬継義講師の経験談も交えた研修会となりました。

職長教育は労働安全衛生法第60条に基づいて開催するものです。「事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職

務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者（作業主任者を除く。）に対し、次の事項について、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない」とされています。



---

---

## 令和5年度労務・安全衛生特別セミナー

---

---

11月28日（火）ユニオンビルにおいて令和5年度「労務・安全衛生特別セミナー」が36名の出席のもと開催されました。

冒頭に主催者の川崎北労働基準行政関係団体協議会の前田会長、後援者の川崎北労働基準監督署の渋谷署長、川崎北公共職業安定所の山口所長、来賓の神奈川労務安全衛生協会の子古専務理事がそれぞれ挨拶されました。

続く基調講演では川崎北労働基準監督署の吉田安全衛生課長が「第14次労働災害防止計画について」、さらに特別講演では安全衛生・メンタルサポート オフィスHOSAKA代表の保坂雅明氏をお招きし、「『多様化する安全衛生の取り組みと安全配慮義務』～労務・安全衛生・ハラスメント

対策等への対応～」と、それぞれ題し、豊富な資料と具体的な事例を交えながら詳しく講演されました。



---

---

## 職 長 教 育

---

---

12月4日（月）5日（火）の2日間、カルッツかわさき大会議室にて「職長教育」を川崎南支部と共催し、会員事業場より45名が参加しました。

当日は川崎南支部教育労務部会の皆様を講師としてお迎えし、職長の役割をはじめとした作業中における監督・指導の方法、KYT活動やリスクアセスメントの実践に加え、講師の経験談も交えた研修会となりました。

職長教育とは、職長やその他の作業現場において労働者を直接、指揮監督する者に対して行う必要がある安全衛生教育です。事業者は新たにこれらの職務に就く者に教育を受けさせる必要があります。また、職長教育では、職長として作業員の

安全と健康を確保するため、現場の進行管理や安全管理に必要な知識を習得することができます。



## 令和5年度(第59回)川崎市労働災害防止研究集会

11月14日(火)川崎市産業振興会館1階ホールにて「第59回川崎市労働災害防止研究集会」が開催されました。(主催=川崎市、協賛=川崎北労働基準監督署他)

第1部では川崎市経済労働局 久万竜司局長による開会の挨拶に続き、猿田社会保険労務士事務所 五味朋美講師による「来年から荷物が届かなくなる?それだけではない2024年問題」という

テーマの特別講演がありました。事例発表会ではENEOS株式会社川崎製油所 富山敦夫氏による「プラント工事における熱中症対策～ドライアイスジャケット導入事例～」、リカザイ株式会社 有賀成一氏による「指セーフティキャップの開発」の発表がありました。

第2部では川崎市労働災害防止功労者として当支部の原徹顧問、功労団体として当支部所属のキャノン株式会社小杉事業所がそれぞれ表彰され、福田市長から賞状が授与されました。



## 神奈川労務安全衛生大会 労務安全衛生功労賞

11月17日(金)横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにおいて、令和5年度神奈川労務安全衛生大会が開催されました。

横浜南・横須賀の両支部が運営担当となり、神奈川県内の事業場から160名の参加者を得て開催された本大会において、当支部から学校法人聖マリアンナ医科大学 森一紀氏が労務・安全・衛生分野の向上に貢献した方に贈られる「労務安全衛生功労賞」を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。



学校法人聖マリアンナ医科大学 森一紀氏



## 事務局だより

### 〔支部行事案内〕

#### ◎救命講習(基礎+短期)

- ・日時: 2月5日(月) 9:00 ~ 17:00
- ・場所: 武蔵小杉ユニオンビル 多目的ルーム
- ・定員: 30名

#### ◎職長教育講習会(全2日間)

- ・日時: 2月6日(火) 9:40 ~ 16:35  
2月7日(水) 9:15 ~ 16:30
- ・場所: カルッツかわさき 大会議室
- ・定員: 45名

#### ◎衛生実務担当者の役割と知識向上講習会

- ・日時: 2月9日(金) 14:00 ~ 16:00
- ・場所: 高津市民館 第5会議室
- ・定員: 40名

#### ◎保護具着用管理責任者選任時研修(2日間)

- ・日時: 2月27日(火) 9:30 ~ 17:15  
2月28日(水) 9:30 ~ 17:15
- ・場所: カルッツかわさき 会議室
- ・定員: 45名

謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

**株式会社光洲産業**

代表取締役 光 田 興 熙  
川崎市高津区久地四一〇一  
TEL〇四四一八二二一〇七九五

**株式会社アール・エヌ・ゴトー**

代表取締役 後 藤 龍 彦  
川崎市中原区新城中町一六一〇  
TEL〇四四一七七七一五二五八

**NECプラットフォームズ株式会社**

川崎市高津区北見方二一六一  
TEL〇四四一八一二一〇二二一

**旭ダイヤモンド工業株式会社**

玉川工場  
執行役員工場長 日下部 均  
川崎市高津区久地三一四一三五  
TEL〇四四一八三三一六二二一

**三菱ふそうトラック・バス株式会社**

川崎市中原区大倉町一〇  
TEL〇四四一三三〇一七七〇〇

**日本電気株式会社**

玉川事業場  
川崎市中原区下沼部一七五三  
TEL〇四四一四三三一〇一一一

**聖マリアンナ医科大学病院**

川崎市宮前区菅生二一六一  
TEL〇四四一九七七七八二二一

**サントリーホールディングス株式会社**

川崎市中原区今井上町一三一二  
TEL〇四四一七三八一五一五二

**公益社団法人神奈川労務安全衛生協会**

**川崎北支部**

支 部 長 前 田 泰 輔  
川崎市高津区二子五一二一五  
TEL〇四四一八五〇一八六二一

